

平成27年 第1回（1月）臨時会

県央県南広域環境組合
議会 会議録

平成27年 第1回 県央県南広域環境組合議会臨時会会議録

平成27年1月30日 (1日間) 午後2時00分 開会

平成27年第1回県央県南広域環境組合議会臨時会は、県央県南広域環境組合大会議室に招集された。

1 出席議員は、次のとおりである。

1 番 永尾 邦忠	2 番 園田 智也	3 番 千住 良治
4 番 西口 雪夫	5 番 田添 政継	6 番 室内 武
7 番 土井 信幸	8 番 平野 利和	9 番 上田 篤
10 番 町田 康則	11 番 小嶋 光明	12 番 馬渡 光春
13 番 村川 喜信		

2 説明のために出席したものは、次のとおりである。

管 理 者 宮本 明雄	副管理者 古川 隆三郎	副管理者 金澤 秀三郎
副管理者 松本 政博	事務局長 山本 博幸	総務課長 中村 明
施設課長 石本 博徳	総務課課長補佐 鳥辺 伸一	施設課課長補佐 田中 金大

3 議会事務のために出席した者は、次のとおりである。

書 記 蠣崎 真一 書 記 濱崎 和也 書 記 原野 聖

4 当日の議会に付議された案件は、次のとおりである。

日程第1	会期の決定について
日程第2	会議録署名議員の指名について
日程第3	議案第1号 平成26年度県央県南広域環境組合一般会計補正 予算(第1号)

○議長（村川喜信君）

定刻になりましたので、ただいまから平成27年第1回県央県南広域環境組合議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は、13名でございます。定足数に達しております。

また、今期臨時会に説明員の出席を求めましたので、ご報告します。

この際、議長より傍聴人の皆様をお願い申し上げます。傍聴席入り口に掲示しております「組合議会傍聴規則」のとおり、静粛に傍聴していただきますようお願いいたします。

なお、報道取材のため、撮影の申し出がありましたので、組合議会傍聴規則第7条の規定により特別に許可をいたしております。

これより、議事日程第1号により議事に入ります。

日程第1「会期の決定について」を議題といたします。今期臨時会の会期を1月30日1日とし、会期中の日程につきましては、お手元に配布のとおりとすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（村川喜信君）

異議ありませんので、会期は本日1日と決定いたしました。

次に、日程第2「会議録署名議員の指名について」を議題といたします。会議規則第87条により会議録署名議員に、1番永尾議員及び2番園田議員を指名します。

次に、上程議案の提案理由について、総括的に管理者の説明を求めます。管理者。

○管理者（宮本明雄君）

それでは、本議会に提案をいたしております補正予算案につきまして、私から総括的にご説明を申し上げます。午前中に全員協議会という形で説明をさせていただきましたので、もうおわかりの事とは思いますが、9年間の費用負担と言いますか、賠償金額のルール確定、それから32年以降瑕疵担保期間が過ぎた以降の問題等を踏まえまして、控訴の上、和解の勧誘を裁判所に行っていただきたいということで、控訴をしたいというふうに思っております。そうした中で今回の補正予算でございますけれども、控訴に必要な弁護士等の着手金、それから控訴費用等について補正予算という形でお願いをするものでございます。私からは以上でございますけれども、中身については事務局長から説明をいたさせます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（村川喜信君）

次に、日程第3に入ります。議案第1号「平成26年度県央県南広域環境組合一般会計補正予算（第1号）について」を議題といたします。提案理由について事務局の説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（山本博幸君）

議案第1号平成26年度県央県南広域環境組合一般会計補正予算第1号につきましてご説明申し上げます。今回の補正は第1条に記載しておりますとおり、歳入歳出それぞれ593万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ33億2,437万円にしようとするものでございます。内容につきましては資料でご説明申し上げます。議案第1号資料及び議案第1号参考資料をお手元をお願いいたします。

まず、議案第1号資料の方で、補正の趣旨目的でございます。1月20日の長崎地方裁判所の判決に対しまして、福岡高等裁判所へ控訴するための経費などを計上しようとするものでございます。参考資料をお開きください。歳出予算の主なものでございますけれども、裁判所に納める手数料48万円と予納郵券が6,000円。訴訟代理人に対する着手金432万円。訴訟代理人の高裁への旅費日当や協議費用などいたしまして91万9,000円。その他職員旅費などでございます。これらを含めまして歳出予算の総額は593万1,000円でございます。なお、財源につきましては、全額前年度繰越金を充当しようとするものでございます。

以上、議案第1号の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（村川喜信君）

これより議案第1号に対する質疑に入ります。質疑のある方。5番田添議員。

○5番（田添政継君）

まずは手続きの事でお尋ねしますが、控訴の手続きはいつ頃されるのかということと、それが一つ、それから経費の問題では、来年度のこういう高裁にかかわる費用はどのくらいを想定されているのか。それと直接はかわりないかもしれませんが、裁判が継続をするということになりますと、現在基金も底をついているというふうに思うんですが、各構成市の分担金というのは従来と比較して増額をせざるを得ないのかどうかそこら辺の判断をお願いしたい。

○議長（村川喜信君）

事務局長。

○事務局長（山本博幸君）

まずは控訴の時期ということでございます。1月20日に判決を頂きまして、判決の受領後14日以内に控訴するということになっておりますので、その期限が来週2月3日火曜日になります。従いまして本日議決していただいた結果で、そういう手続きをその範囲内でとらせていただくというふうに考えているところでございます。

次に控訴をした場合の経費ということでご質問があったかと思えます。これにつきましては、本年度補正ということで、2月3月分の経費を今回お願いしております。具体的には高裁のあとは実費的なものとかですね、裁判に掛かる諸費用が発生すればそういうものも要りますので、そういうものについては来年度予算で、ということで考えておりまして、まああの、これがどれくらいというのは定かには申し上げられませんが、今回の予算の中で着手金をお願い、計上していただいております。あとはそういう高裁のための旅費が期間に応じて掛かってくるというふうに考えておるところでございます。

あとは今後の構成費の分担金の推移というような格好でよろしいでしょうか。この分につきましては、現在各構成市からいただいております。15年まではですね、ある程度現在の水準でいくものというふうに推測をいたしております。ただ今後のですね、いろんなその交渉の結果としてですね、変更の要素はあろうかと思いますが、そういうふうに考えている所でございます。以上でございます。

○議長（村川喜信君）

他にありませんか。よろしいでしょうか。なければこれをもって質疑を終結し、討論に入ります。

なければ、これをもって討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。議案第1号は、これを可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（村川喜信君）

ご異議なしと認めます。よって、議案第1号は、可決することに決定しました。

以上をもちまして、今期臨時会に付議されました案件はすべて終了いた

しました。今期臨時会において議決されました案件につきましては、その条項、字句、数字その他整理を要するものがありました場合、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長（村川喜信君）

ご異議なしと認めます。これをもって、平成27年第1回県央県南広域環境組合議会臨時会を閉会いたします。お疲れ様でした。

(午後 2:10 閉会)

会議録の内容に相違ないことを証するために、ここに署名する。

議 長 村い 喜信

署名議員 永尾 邦忠

署名議員 園 田 智也

